

第18回 春日部市美術展覧会（市展）の作品を募集します

問 社会教育課 (TEL 048-739-6807)

市展は、市・市教育委員会・市美術展覧会
実行委員会(市内の芸術関係者などで組織)
が主催する公募による美術展覧会です。
入選作品は、11/19(火)～24(日)にふれあい
キューブで開催する市展で展示します。
皆さんの力作をお待ちしています。

部門 …日本画、洋画(版画を含む)、彫刻、
工芸、書(篆刻を含む)、写真の6部門(各部
門に規格制限あり)

対象 …①市内在住・在勤・在学者 ②市内



公共施設を活動の拠点とする団体に所属する人 ※いずれも中学生を除く15歳以上の人
出品点数 …1部門に2点まで(未発表のもの)
費用 …1点2千円(高校生世代の人は無料)
申し込み …9/18(水)～10/9(水)(必着)に出
品申込書を提出してください。
[直接] 9:00～17:00に、市役所4階社会教

育課(土(日)は教育センター3階視聴覚セン
ター)、または市内各公民館(休館日を除く)へ
[郵送] 〒344-8577(所在地不要)春日部市
教育委員会社会教育課へ

※詳しくは、同課、各公民館、またはかす
かべの芸術文化ポータルサイト(旧・
遊学^{あそび})などで配布の開催要項で



流域治水シンポジウム 2024

～激甚化・頻発化する自然災害への備え。令和5年6月浸水被害を踏まえ、流域治水の自分事化を考える～

とき 8/26(月) 14:00～17:00

問 河川課 (TEL 048-736-1134)

ところ 越谷市中央市民会館(越谷市越ヶ谷四丁目1-1)

※要申し込み。詳しくは国土交通省江戸川河川事務所^河で

本年度から国、埼玉県および春日部市
を含む6市1町で
**中川・綾瀬川緊急流域治水
プロジェクト**
がスタートしました。
流域治水とは、行政・住民・企業が連携
し、流域全体で治水対策に取り組んでい
くものです。
流域治水について多くの人に知っても
らい、地域の住民、各種団体の皆さんと
一緒に流域治水の『自分事化』を考え、機
運醸成を図るためにシンポジウムを開催
します。

第1部

開催あいさつ・基調講演

登壇者：
おの もとひろ 大野 元裕埼玉県知事、他



第2部

基調講演・パネルディスカッション

登壇者：東京大学 加藤 孝明教授、
井田 寛子気象予報士(かすかべ親善大使)、他



国民健康保険を使って柔道整復師(接骨院・整骨院)の 施術を受ける人へ

問 国民健康保険課 (TEL 048-796-8645)

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術には、保
険証が使える場合と使えない場合があります。
使えない場合は全額自己負担となりますので、
注意してください。

保険証が使える場合

骨折※、脱臼※、打撲、捻挫、および肉離れの施
術を受けたとき
※応急手当以外は医師の同意が必要

保険証が使えない場合

- ▶疲労性や慢性的な要因からくる肩こりや筋
肉疲労
- ▶脳疾患後遺症などの慢性病や、病状の改善
が見られない長期の施術
- ▶スポーツなどの肉体的疲労改善のための施術
- ▶保険医療機関(病院・診療所など)で同じ部
位を治療中の場合
- ▶労災保険が適用になる負傷や、交通事故な
どの第三者行為に該当する場合

治療を受けるときの留意点

- ▶負傷の原因(いつ・どこで・何をして・どんな
症状か)を正しく伝えましょう
- ▶施術者などが作成した療養費支給申請書に
患者の署名が必要です
- ▶施術が長期にわたる場合、内科的要因も考
えられるため、医師の診断を受けてください
- ※施術内容について、国民健康
保険課から確認の連絡をする
場合があります 詳しくは市^{市役所}で▶



低所得者支援及び定額減税 調整給付金について

問 給付金コールセンター
(TEL 048-796-8713)
平日8:30～17:15

給付金の申請期限は10/31(木)です。
確認書が届いていて、未申請の人は早めの
申請をお願いします。

また、本給付金は①令和6年度新たに非課税
となる世帯、または均等割のみ課税となる世
帯に10万円、②①に属する18歳以下の児童1
人につき5万円、③定額減税で引ききれなか
った額を1万円台に切り上げて支給する制度で
す。詳細はコールセンターまで。

定額減税調整給付金の給付要件となる住民
税の定額減税については市民税課 (TEL 048-
796-8774) へ、所得税の定額減税については
春日部税務署 (TEL 048-733-2111) へお問い
合わせください。



詳しくは市^{市役所}で▶